

福島県知事

内堀 雅雄 様

要 望 書

平成27年1月30日

南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災及び原発事故から3年10か月が経過した現在、当市は復旧・復興に向け、原子力災害によって失われた生活・産業基盤の再生や生産年齢人口の回復を目指すとともに、急速に進展する高齢化に対応するため、市民一人ひとりが安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくりを全力で進めています。

また、最重要課題である避難指示区域内の再生については、平成28年4月の避難指示解除を目指して、市民がふるさとへ安心して戻るための環境整備を着実に進め、本格帰還に向けた取り組みを進めているところです。

今後、市内の生活・産業基盤の再生を加速化し、さらに避難を余儀なくされた市民の早期帰還を達成するためには、当市の取り組みに対する県のより一層の支援が必要であることから、下記事項について要望します。

記

1. 小高区の復興と再生に不可欠な復興拠点の整備について

避難住民の帰還、地域の再生を目的として、当市が実施する復興拠点整備事業において、既存制度の対象となっていない多世代交流センターや公園、健康増進施設の整備などについて、「福島再生加速化交付金」や新たに創設される「中間貯蔵施設等に係る交付金」「原子力災害からの福島復興交付金」を地域の実情に合わせて自由な形で活用できるよう十分に配慮すること。

2. イノベーション・コースト構想の具現化について

現在、市では、ロボット研究・実証拠点となるセンター施設を南相馬市下太田工業用地に設置し、双葉地方における陸地、海域、空域を含めた広域的なエリアをロボットテストフィールドととらえ、浜通りの各自治体と連携のもと、ロボット研究・実証拠点づくりに向けた取り組みを進めているところです。

このことから、県においても、イノベーション・コースト構想の具現化に向けて、これらの取り組みを強力に支援するとともに、ロボット関連産業の誘致や拠点整備が着実に進むよう、積極的かつ主体的に取り組むこと。

3. 医療・福祉・介護の充実と人材確保について

震災から3年10か月が経過した現在でも、医療機関では病床数が震災前に比べ約6割、診療所数でも約3割減少しているとともに、医師や看護師等の医療スタッフ数についても約3割減少しています。また、福祉関係では、要支援・要介護認定者が震災前に比べ3割程度増加しているにもかかわらず、介護に携わるスタッフ不足によりフル稼働できない施設があるなど、十分な医療・福祉サービスが提供できない状況にあり、避難者の帰還を妨げる大きな要因となっています。

当市では、昨年度に引き続き、平成26年度においても「看護師等修学資金貸与事業」や「介護員養成事業」等を実施し、人材確保に向けた取り組みを進めているところですが、継続的で安定的な人材確保のためには、福島県及び国による強力な支援が必要であることから、以下の点について要望いたします。

県として、医師や看護師等の医療スタッフ、障がい者支援施設及び介護保険施設スタッフを直接確保し、当市の医療機関、障がい者支援施設及び介護保険施設に配置するための事業を創設すること。仮に県単独での対応が難しい場合には、県として、医師や看護師等の医療スタッフ、障がい者支援施設及び介護保険施設スタッフの配置について、国に対し強く要望すること。

「福島県浜通り地方看護体制強化支援事業」及び「医療人材確保緊急支援事業」の対象範囲を「緊急時避難準備区域であった区域内の病院」から「南相馬市全域の病院」に拡充すること。

4 . パークゴルフ場整備に係る財政支援について

地域間交流や世代交流の促進によるコミュニティの再構築と健康の維持増進を目的として実施するパークゴルフ場整備について、財政支援を行うこと。

5 . 南相馬市テニスコート増設事業に係る財政支援について

震災前において当該事業は、相双地域の活性化と経済効果を図ることを目的とし、電源地域振興・地域資源活性化事業交付金事業を活用して整備することとしておりましたが、復旧事業を優先させたことから、未だ整備にいたっていない状況です。

このことから、相双地域の復興を加速させるため、当該事業について財政支援を行うこと。少なくとも承認された電源地域振興・地域資源活性化事業交付金分の支援を行うこと。

6 . 交通インフラの整備について

当市の主要道路については、復旧・復興事業の進展、中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗等に伴い、今後さらに、工事車両等の交通量の激増が懸念されることから、交通渋滞緩和と地域住民の安全確保及び復興の加速化のため、以下の点について要望いたします。

県道 1 2 号主要地方道原町川俣線について、拡幅改良やバイパス化などの早期整備を図ること。

都市計画道路下高平北長野線(インターアクセス道路)について、平成 2 7 年 3 月に常磐自動車道が全線開通することから、早期整備を図ること。

県道 4 9 号主要地方道原町浪江線について、一部通行不能区間を早期に通行可能とするとともに、未改良区間の整備を図ること。

県道 6 2 号主要地方道原町二本松線について、未改良区間の早期整備を図ること。

常磐自動車道及び国道 6 号の 4 車線化などの改良整備について、国へ働きかけを行うこと。

地域振興、支援活動、緊急時の避難路の確保のための「復興インターチェンジ」を南相馬市小高区に設置するよう、国へ働きかけを行うこと。

以上